

萩市土砂災害ハザードマップ

田万川地域(1)



平成30年3月

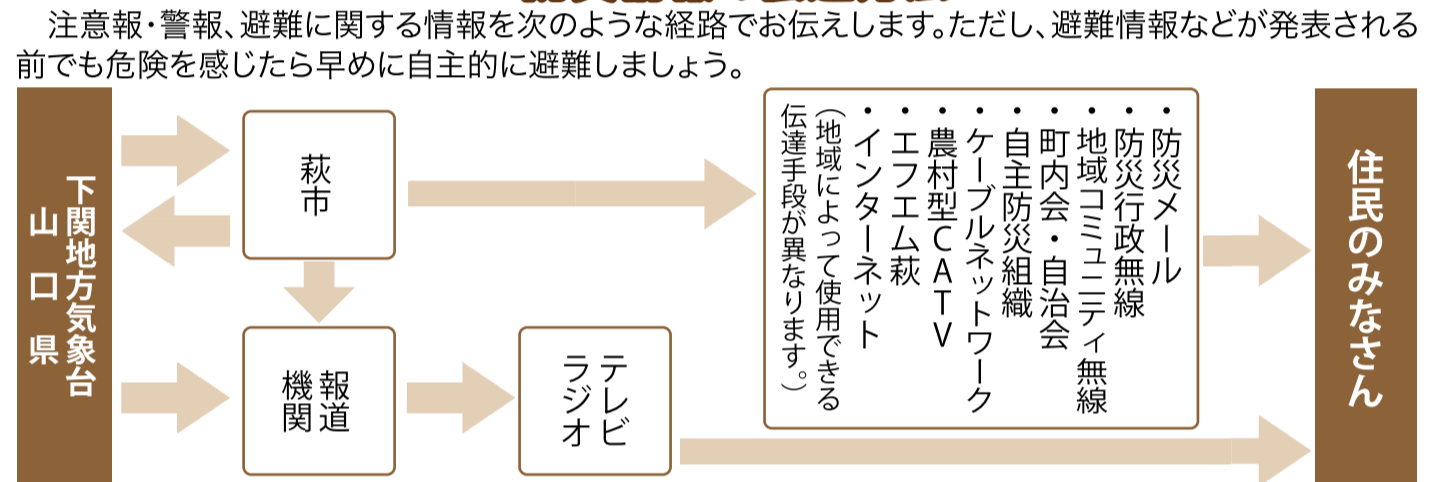
萩市

土砂災害ハザードマップについて
萩市土砂災害ハザードマップは、急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)や土石流、地すべりといった土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれのある範囲、避難場所、要配慮者利用施設など土砂災害の警戒避難に必要な諸情報を図示したものです。
このマップを使ってご家庭や地域の方と避難方法や避難場所までの経路などを話し合ってください、いざというときに備えてください。
萩市では、山口県の調査により土砂災害警戒区域が2,694箇所(急傾斜地の崩壊1,604箇所、土石流1,082箇所、地すべり8箇所)指定され、その区域内に土砂災害特別警戒区域が2,553箇所(急傾斜地の崩壊1,588箇所、土石流965箇所)指定されています。
萩市では、土砂災害警戒情報が発表された場合、状況に応じて段階的に避難情報などを対象となる地域に発令します。ただし、避難情報などが発表される前でも、危険を感じたら、自主的に避難しましょう。
このハザードマップに掲載する土砂災害警戒区域等は、その境界を明示するものではありません。表示されている区域は、その概略位置と範囲を示した参考図としてご利用ください。また、提供する他の土砂災害防止法に関する情報は同法に関する法定図書ではなく、同法に基づき指定する土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の内容を証明するものではありません。そのため、不動産取引の資料とするもの、義務の発生するものなど、お知りになりたい内容に応じて正確な情報が必要な場合は、山口県萩土木建築事務所または山口県土木建築部砂防課の窓口で確認してください。

土砂災害の種類と前兆現象

急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)	土石流	地すべり
<p>雨や地震などの影響により斜面が突然崩れ落ちる現象です。突発的に起こり、一瞬にして崩れ落ちるため、大きな被害をもたらします。</p> <p>前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小石がバラバラ落ちてくる ◆斜面に割れ目ができる ◆斜面から水が湧き出す 	<p>山腹や川底の石や土砂が、大雨によって一気に下流へ流れ出す現象です。時速20~40kmという速度で、辺りの樹木や家を押し流してしまいます。</p> <p>前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆山鳴りや木の折れる音・岩がぶつかる音がする ◆雨が降り続けているのに、川の水位が下がる ◆川が濁ったり流木が流れてくる 	<p>比較的緩やかな斜面で、地下水などの影響で地中の粘土層などのすべりやすい面がゆっくり動く現象です。広い範囲で発生するため、被害も大きくなります。</p> <p>前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆道路や斜面にひび割れが生じる ◆木の根の切れる音がする ◆地鳴りや家鳴りがする ◆家や樹木が傾く

防災情報の伝達方法



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、「土砂災害防止法※」に基づき、山口県が指定しています。
※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)
土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがある認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。
土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)
土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある認められる区域。特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

急傾斜地の崩壊
傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象

- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の下端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

土石流
山腹が崩壊して生じた土砂等又は溪流の土砂等が水と一体となって流下する自然現象

- 土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

地すべり
土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

- 地すべり区域(地すべりしている区域または地すべりするおそれのある区域)
- 地すべり区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域

みなさんのとるべき行動

避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
避難に時間のかかる人は、避難場所へ移動して下さい。	みなさんお互い声をかけ合い、助け合い、避難場所へ避難を開始して下さい。	ただちに避難場所へ避難してください。もしも避難が間に合わない場合は、命を守る最大限の行動をしてください。

防災情報の入手方法

【萩市防災メール】
萩市防災メールに登録しましょう。携帯電話やパソコンに24時間、防災、気象、地震、津波、火災情報を電子メールでお知らせします。(緊急地震速報は配信しません)

登録方法
hagi@xpressmail.jpに電子メールを送信すると、登録・変更メールが届きます。本文中のURLにアクセスして、必要事項を選択して登録して下さい。
※登録メールが届かない場合 xpressmail.jp とlg.jpのドメインから送信されるURL付きメールが受信できるように設定して下さい。
設定方法は、取扱説明書や携帯電話販売店で確認して下さい。

登録用のQRコード
解除用のQRコード

【インターネット】
災害情報が収集できるホームページ 検索できる情報

1 萩市公式ホームページ	トップページに「防災情報」欄あり
2 山口県防災危機管理課	(③~⑥のリンクあり)
3 山口県防災ポータルサイト「防災やまぐち」	(気象警報・注意報、避難・被害情報)
4 山口県土木防災情報システム	(水位・潮位・降雨情報)
5 山口県土砂災害ポータル	(土砂災害の危険箇所や警戒情報)
6 下関地方気象台	(気象情報・土砂災害警戒情報)
7 国土交通省「川の防災情報」	(河川の水位)

【高齢者・障がい者への防災情報提供サービス】
萩市では、災害時の情報伝達手段として、防災メールが利用できない高齢者や視覚・聴覚に障がいがある方等に対し、命に関わるような重要な防災情報を自宅の固定電話やファックスに提供するサービスをしています。
ご登録を希望される方は、防災危機管理課までご連絡ください。

【避難行動要支援者名簿への登録について】
萩市では、自ら避難することが困難な方を支援するため、①要介護3以上、②身体障害者1・2級、③療育手帳A、④精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当する方の名簿「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害時に安否確認など避難支援が行えるよう消防団、民生委員・児童委員、自主防災組織、自治会など避難支援等の実施に携わる関係者にその名簿が提供できるよう備えています。
上記①~④の要件に該当されない方でも、自ら又は世帯の構成員などの助力だけでは避難することが困難な方については、名簿に登録できますので、希望される方は、下記までお問合せ下さい。(※施設入所の方・長期入院の方は、除きます。) 防災危機管理課 TEL0838-25-3808

もし、避難勧告等が発令されたら...

●避難する場合は...

避難する前には
避難する前には、火の元(コンロ、暖房器具、タバコ、線香等)と戸締りを確認、電気はブレーカーを落として、親類や知人などに避難することを連絡しておきましょう。

速やかに避難しましょう
避難指示や勧告は、危険が迫ったときに出されるので、速やかに避難しましょう。避難の際には、市職員や消防団員などの指示に従いましょう。

耳の不自由な人
近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはきり動かして話しましょう。また、紙に書いて筆談しましょう。

目の不自由な人
目を不自由な人は、声かけをしましょう。誘導するときは、杖を持っていない方の肘のあたりを軽く支え、ゆっくり歩きましょう。

●もし逃げ遅れたら...
万が一危険が迫ったときは、近くの頑丈な建物(2階以上)や、がけから離れた部屋に避難しましょう。緊急時には皆さんで助け合いましょう。

●避難方法を知る
土砂の流れる方向に対して、直角に、少しでも高い場所へ逃げるようにしましょう。

●避難所では...
避難所では、担当職員の指示に従ってください。洪水や気象の情報などについて、ラジオ、テレビ、市からの情報を伝達しますので、落ちついて行動してください。(避難勧告等が発令される前に公共施設に自主的に避難する場合は、費用を負担していただく場合があります。)

●もし逃げ遅れたら...
ここなら大丈夫、救助を待ちましょう。
携帯ラジオ、防災グッズ、懐中電灯、500mlペットボトル入り飲料水、携帯トイレ、ハンカチも準備しましょう。

●避難所では...
避難所では町内会単位で避難所の自治運営にご協力をお願いします。※町内会独自で連絡体制の構築をお願いします。

日頃からの準備が大切です(地震でも土砂災害が発生します)

避難場所、避難経路危険箇所を確認しておきましょう
このハザードマップを利用して、自分たちが利用する避難場所と、安全な避難経路を実際に歩きながら確認しておきましょう。家族の役割と連絡方法を話しあっておきましょう。(家庭防災会議) 火災以外の災害(地震を含む)では1階より2階が安全です。豪雨時は2階で過ごしましょう。

避難するときの非常持出品を準備しておきましょう
非常食、飲料水、懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、救急セット、タオル、衣類・下着類、貴重品など ※非常食は普段の食生活でも利用できるものを活用。
市販の非常持出品は必要最低限の用品しか入っていません。家族の状況に応じて必ず必要な用品(乳児用品、介護用品、家族の写真など)を追加しておきましょう。3ヶ月に1回は必ず非常持出品を点検しましょう。

家の周りを点検・整理しておきましょう
洪水だけでなく、台風や地震の時のことも考えた、日頃からの点検・整理が大切です。
天気の良い時に家屋の写真を撮っておきましょう。
隣近所で声をかけあい、災害時に助け合える人間関係を維持しましょう。
周辺の危険箇所からの影響を考慮しておきましょう。

避難訓練へ参加しましょう
災害発生時に冷静に行動するには、普段からの心構えと準備、そして訓練がとても大切です。自治会・町内会が実施する避難訓練には率先して参加しましょう。